

事務事業評価

平成 24 年度

担当グループ 文化・スポーツ振興グループ

基本事項	事務事業名	体育施設指定管理料				整理番号	0205	
	根拠法令等	地方自治法第244条の2			実施を義務付ける規定	○あり ●なし		
	関連する市勢振興計画の基本計画	章 第7章 生きる力と創造力を持った人を育てる	▼	▼	▼	▼	▼	▼
		▼	▼	▼	▼	▼	▼	
		▼	▼	▼	▼	▼	▼	
事業の目的・実施状況等	事業の背景 (課題、市民の要望等)	従来、公共性の観点から、地方自治法により公共団体や公共的団体等に限定されていた「公の施設」の管理運営(管理委託制度)に「指定管理者制度」が設けられ、14施設を指定管理として、現在、3団体を指定管理者として選定し運営を委託している。				計画期間	始期	平成 18 年から
						終期	平成 年まで	
	事業の対象及び目的 (誰に、何を、どのような状態にしたいのか)	管理委託制度から指定管理者制度の導入に伴い、指定管理者による自主事業を通して、利用者の利用の拡大、及び住民のニーズに添う多様なものが開催され、サービスの向上を図り、また、民間のノウハウを活かし経費削減を図る。						
	目的達成のための手段・方法	毎年、指定管理について自己評価、担当評価、外部評価を行い改善策を検討し、また、施設の整備等を行い充実した環境を提供しよりよい運営を行ってもらう。						
	成果指標 (意図する状態の達成度を図るものさし)	名称等(内容)		単位	22年度	23年度	24年度	
		①利用者数の増加		目標 人			600,000	
			実績 人	518,629	578,879			
			達成率 %					
	②経費削減(対前年比)		目標 %			105		
			実績 %	99	102			
			達成率 %					
活動指標 (意図する状態達成のために実施する活動等)	①報告書提出		目標	1	1	1		
			実績	1	1			
	②		目標					
			実績					
事業費等の推移	年度		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	区分		実績値	実績値	実績値	実績値	予算	計画
	①直接事業費(千円)		108,842	109,864	109,854	107,873	116,301	116,301
	財源内訳	国県支出金						
		地方債						
		その他						
	一般財源		108,842	109,864	109,854	107,873	116,301	116,301
	②従事職員給与費 b1×b2		7,153	7,162	7,168	7,236	7,277	0
	従事職員数(人) b1		1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
	職員平均人件費 b2		7,153	7,162	7,168	7,236	7,277	
事業費合計 ① + ②		115,995	117,026	117,022	115,109	123,578	116,301	

【1次評価】

◎事務事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	
目的 妥当性	①住民ニーズの変化等により事業の必要性や役割は変わっていないか	A=変わっていない B=一部変わった C=変わった 指定管理者制度の役割や必要性は変わっておらず適当である。	判定 A
	②事業を民間(NPO、市民、ボランティア等)に任せることはできないか	A=可能でない B=一部は可能 C=可能である 民間に委託している。	A
	③対象等は事業目的に見合っているか、拡大や絞込む必要はないか、見直しによる費用対効果の向上が図られないか	A=概ね適切 B=改善の余地あり C=見直しが必要 指定管理者制度の目的として適正に運営されている。	A
有 効 性	④事業の実施により初期の目的や目標がどの程度達成されているか	A=達成している B=一部達成している C=あまり達成していない 利用者数や利用料金も年々増加しており目標を達成している。	A
	⑤成果の状況を踏まえ、手段等を工夫したり事業内容を見直すことで、成果をさらに向上させる余地はありませんか	A=十分成果が得られている B=検討の余地あり C=見直しが必要 管理運営の評価を自己、担当グループ、外部団体でそれぞれ行い検討している。	A
効 率 性	⑥活動量や成果を下げずにコストを削減できないか、投入された資源量に見合う結果が得られているか、改善の余地はありませんか	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 指定管理者において、努力されており適切に運営されている。	A
	⑦事業の効率性を上げるため、他の事業との統合や事務の省力化など見直す余地はありませんか	A=見直す余地はない B=統合等、検討の余地あり C=見直しが必要 他の事業との統合や連携できるものはない。	A
	⑧組織間の連携や役割分担に改善の余地はありませんか。	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 協定書を基に役割分担されており、常に連絡をとりあっている。	A
公 平 性	⑨事業の対象者全員に偏りなくサービスが提供されていますか。全体コストから見て受益者の負担割合は適切か、使用料等の見直しの余地はありませんか。	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 指定管理の選定委員会で十分、検討して選定しており適切である。	A
⑩市民参加、市民協働が配慮されているか、市民参加を拡大する余地や、新たに取り組む余地がないか		A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要	A
判定評点平均			3.00
A=3、B=2、C=1、「-」=0として換算			

◎ 総合評価

評 価 結 果	<input checked="" type="radio"/> A 継続実施(特段の見直しは行わない)	判 断 理 由	特に利用者からの苦情もなく、適切に運営されており指定管理者制度の役割を十分果たされている。事業費についても、島原市教育文化心境事業団においては、毎年、余剰金を返納されておりコスト削減にも努力されている。また、他の団体におきましても、予算の範囲内で適正に運営されており大きな問題もなく推移している状況です。
	<input type="radio"/> B 改善・見直しを行う		
	<input type="radio"/> B1 事業規模の拡充		
	<input type="radio"/> B2 事業規模の縮小		
	<input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し		
	<input type="radio"/> B4 その他の見直し		
<input type="radio"/> C 休止(隔年実施などへの変更)			
<input type="radio"/> D 廃止(終期の設定等を含む)			
今後の課題及び改善策、見直しの状況	(実施上の課題等)		
<p>・総合評価で、「見直し・改善」を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事務事業の改善・見直しを行うことにより予想される効果も併せてを記載ください。</p> <p>・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し(改革・改善、終期の設定など)を行っている場合は、その内容についても記載ください。</p>			

【2次評価】

総合判定	A 継続実施(特段の見直しは行わない)
備考	

【3次評価】

総合判定	
備考	

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況		
① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	↓ 予算措置額の増減
② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	(千円)